

令和3年第1回臨時会

埼玉県後期高齢者医療
広域連合議会議案

令和3年8月12日

議 案 目 次

議案第6号	埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について……………1
議案第7号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号））……………2
議案第8号	埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について……………19

議 案 第 6 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に次の者を選任することについて同意
を求める。

- 1 住 所 ○○○○○○○○○○○○○○○○
- 2 氏 名 古 谷 松 雄
- 3 生年月日 ○○○○○○○○○

令和3年8月12日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 原 口 和 久

提 案 理 由

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に古谷松雄氏を選任することについて
同意を得たいので、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により、
この案を提出する。

議 案 第 7 号

専 決 処 分 の 承 認 を 求 め る こ と に つ い て

令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和3年8月12日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 原 口 和 久

提 案 理 由

国民健康保険中央会に納付する特別高額医療費共同事業拠出金の確定に伴い不足が生じたことから、当該拠出金を増額計上した令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）を令和3年2月25日に専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和2年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第4号）（別紙）

令和3年2月25日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富 岡 清

印

令和3年2月専決

令和2年度 埼玉県後期高齢者医療広域連合 特別会計補正予算及び補正予算説明書

目 次

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）	1
・第1表 歳入歳出予算補正	4
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）説明書	7
・歳入歳出補正予算事項別明細書	8
1. 総 括	8
2. 歳 入	10
3. 歳 出	11

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）

令和２年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第４号）

令和２年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第１条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ５３，３９９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７７９，４２９，８８０千円とする。
- ２ 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和３年２月２５日専決

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入) (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 特別高額医療費共同事業交付金		324,173	53,399	377,572
	1. 特別高額医療費共同事業交付金	324,173	53,399	377,572
歳入	合計	779,376,481	53,399	779,429,880

(歳 出)		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
3. 特別高額医療費共同事業拠出金		324,174	53,399	377,573
	1. 特別高額医療費共同事業拠出金	324,174	53,399	377,573
歳 出	合 計	779,376,481	53,399	779,429,880

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(単位 千円)

(歳入)	款	補正前額	補正額	計
1. 市	町 村 支 出 金	146,365,554	0	146,365,554
2. 国	庫 支 出 金	232,431,788	0	232,431,788
3. 県	支 支 出 金	62,746,735	0	62,746,735
4. 支	払 基 金 交 付 金	315,002,102	0	315,002,102
5. 特 別	高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	324,173	53,399	377,572
6. 財	産 収 入	150	0	150
7. 繰	入 金	7,129,613	0	7,129,613
8. 繰	越 金	14,596,728	0	14,596,728
9. 諸	収 入	779,638	0	779,638
歳	入 合 計	779,376,481	53,399	779,429,880

(歳出) (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				財源		
				特 国県支出金	定 地方債	源 その他
1. 総務費	1,456,000	0	1,456,000			
2. 保険給付費	758,487,949	0	758,487,949			
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	324,174	53,399	377,573			53,399
4. 保健事業費	4,190,647	0	4,190,647			
5. 基金積立金	4,585,898	0	4,585,898			
6. 公債費	1	0	1			
7. 諸支出金	10,324,812	0	10,324,812			
8. 予備費	7,000	0	7,000			
歳出合計	779,376,481	53,399	779,429,880			53,399

2. 歳入

(款) 5. 特別高額医療費共同事業交付金 (項) 1. 特別高額医療費共同事業交付金 (単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	324,173	53,399	377,572	1. 特別高額医療費共同事業交付金	53,399	特別高額医療費共同事業交付金 53,399
計	324,173	53,399	377,572			

3. 歳出

(款) 3. 特別高額医療費共同事業拠出金 (項) 1. 特別高額医療費共同事業拠出金 (単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特別 国県支出金	地方債	財源 その他	区分	金額	
1. 特別高額医療費共同事業拠出金	324,174	53,399	377,573			53,399	18. 負担金、補助及び交付金	53,399	特別高額医療費共同事業拠出金
計	324,174	53,399	377,573			53,399			

議 案 第 8 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員に次の者を選任することについて同意を求め
める。

- 1 住 所 ○○○○○○○○○○○○○○○
- 2 氏 名 前 川 やすえ
- 3 生年月日 ○○○○○○○○○

令和3年8月12日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 原 口 和 久

提 案 理 由

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員に前川やすえ氏を選任することについて同意を得たいので、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、この案を提出する。